

(資料2)令和4年度立入検査計画及び啓発事業予定表

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
監視指導等の事業						夏期における食中毒の発生を防止するために各種の製造業、飲食店営業等の監視指導並びに啓発事業として食中毒警報発令事業等を行う。		年末・年始に関係する食品の製造業・販売業、公設食品卸売り市場及びと畜場・食鳥処理場等を重点的に監視指導を行う。			ふぐ営業認証施設、生かき等を取扱う施設に対し重点的に監視指導を行う。			
	学校給食等集団給食施設監視													
	食品衛生夏期対策													
	夏の食品安全推進月間													
	海の家等海浜における食品営業施設一斉監視													
	食中毒予防強調月間													
	食中毒警報発令期間													
	食中毒予防啓発事業							☆						
	年末の食品安全推進月間													
	ふぐ営業認証施設監視													
衛生教育・啓発事業	食品事業者等食品衛生講習会													
	学校等給食従事者講習会													
	消費者・食品事業者等との意見交換会													
試験関係	ふぐ処理師試験								☆					
	製菓衛生師試験										☆			
違反等の対応	食中毒等に関する対応(随時)													
	違反食品等に関する対応(随時)													
人材育成	食品衛生監視員等研修会と畜検査員等研修会	☆	☆		☆		☆		☆	☆		☆	☆	
	食品衛生監視員等会議			☆								☆		☆